平成２３年（フ）第１２１号
愛媛県松山市東石井７丁目７番19号
債務者　有限会社大殿
代表者代表取締役　細川　安彦
1　決定年月日時　平成23年４月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　　潔
4　破産債権の届出期間　平成23年６月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月４日午後１時20分
松山地方裁判所

平成２３年（フ）第３４号
京都府京都市東山区今熊野阿弥陀ケ峯町３番地の１　ネオハイツ東山307
債務者　有限会社リュート
代表者清算人　瀧口　龍一
1　決定年月日時　平成23年４月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木田　秀直
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月７日午後１時20分
富山地方裁判所高岡支部

平成２３年（フ）第５９号
富山県南砺市荒木665番地１
債務者　有限会社パルムドーゥル
代表者代表取締役　森田　洋子
1　決定年月日時　平成23年４月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今村　　元
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月７日午前11時20分
富山地方裁判所高岡支部

平成２３年（フ）第１１４号
山梨県甲斐市龍地6604番地
債務者　株式会社千徳建設
代表者代表取締役　伊良原正美
1　決定年月日時　平成23年４月21日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　關本　喜文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月８日午前11時
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１４５号
和歌山県岩出市中島628番地の５
債務者　有限会社第一技研
代表者代表取締役　平野　昌宏
1　決定年月日時　平成23年４月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石津　剛彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月11日午前10時５分
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２３年（フ）第１８８号
茨城県水戸市中央２丁目３番20号
債務者　有限会社倉田
代表者代表取締役　倉田　雄一
1　決定年月日時　平成23年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　憲生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月13日午後２時
水戸地方裁判所

平成２３年（フ）第１０７４号
札幌市白石区南郷通14丁目南３番11号
債務者　有限会社ダイワ測量設計事務所
代表者代表取締役　吉田　　清
1　決定年月日時　平成23年４月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮永　尊文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月14日午前10時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第７５５号
名古屋市千種区仲田２丁目14番17号
債務者　有限会社アーン
代表者代表取締役　安藤　錬平
1　決定年月日時　平成23年４月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梶田　　晋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月19日午前11時50分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１９４号
兵庫県加古郡播磨町北野添２丁目22番９号
債務者　株式会社ヴァンコム
代表者代表取締役　岡崎　智昭
1　決定年月日時　平成23年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森川　正章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月19日午前10時
神戸地方裁判所姫路支部

平成２３年（フ）第１９５号
兵庫県加古郡播磨町北野添２丁目22番９号
債務者　有限会社ヒムロ
取締役　岡崎　智昭
1　決定年月日時　平成23年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森川　正章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月19日午前10時
神戸地方裁判所姫路支部

平成２３年（フ）第４０号
三重県志摩市阿児町神明字長沢1639番地
債務者　阿児縫製株式会社
代表者代表取締役　谷川原隆治
1　決定年月日時　平成23年４月22日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森下　英俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月20日午前11時30分
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２３年（フ）第１７号
福島県郡山市堤２丁目37番地　伊東第３ビル１号室
債務者　有限会社エヌ・エスプロダクション
代表者代表取締役　田中　直子
1　決定年月日時　平成23年４月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大峰　　仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月21日午前10時30分
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２３年（フ）第１２６号
東京都足立区千住仲町24番２号はばたき６
債務者　合資会社ビバ
代表社員　藤谷　誠爾
1　決定年月日時　平成23年４月21日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　反田　一富
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月22日午後１時30分
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第９１４号
神奈川県藤沢市辻堂東海岸４丁目９番７号330東海岸101
債務者　有限会社バウワー
代表者代表取締役　伊藤　雄一
1　決定年月日時　平成23年４月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松岡　明生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月25日午前10時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第９５４号
愛知県日進市岩崎町石兼７番地５
債務者　有限会社岡村興業
代表者取締役　岡村　君顯
1　決定年月日時　平成23年４月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桐井　弘司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月27日午後２時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第７１号
最後の住所　長野市三輪８丁目８番15号
債務者　亡小池千秋相続財産
1　決定年月日時　平成23年４月22日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中嶌　知文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月28日午前10時
長野地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１３３号
埼玉県東松山市箭弓町１丁目17番９号
債務者　三光商事株式会社
代表者取締役　服部　順吉
1　決定年月日時　平成23年４月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸田健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月23日午前11時
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２３年（フ）第１３号
山形県酒田市山寺字宅地39番地
債務者　有限会社石崎
代表者代表取締役　石崎　　稔
1　決定年月日時　平成23年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　正寿
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月12日午後２時10分
山形地方裁判所酒田支部